

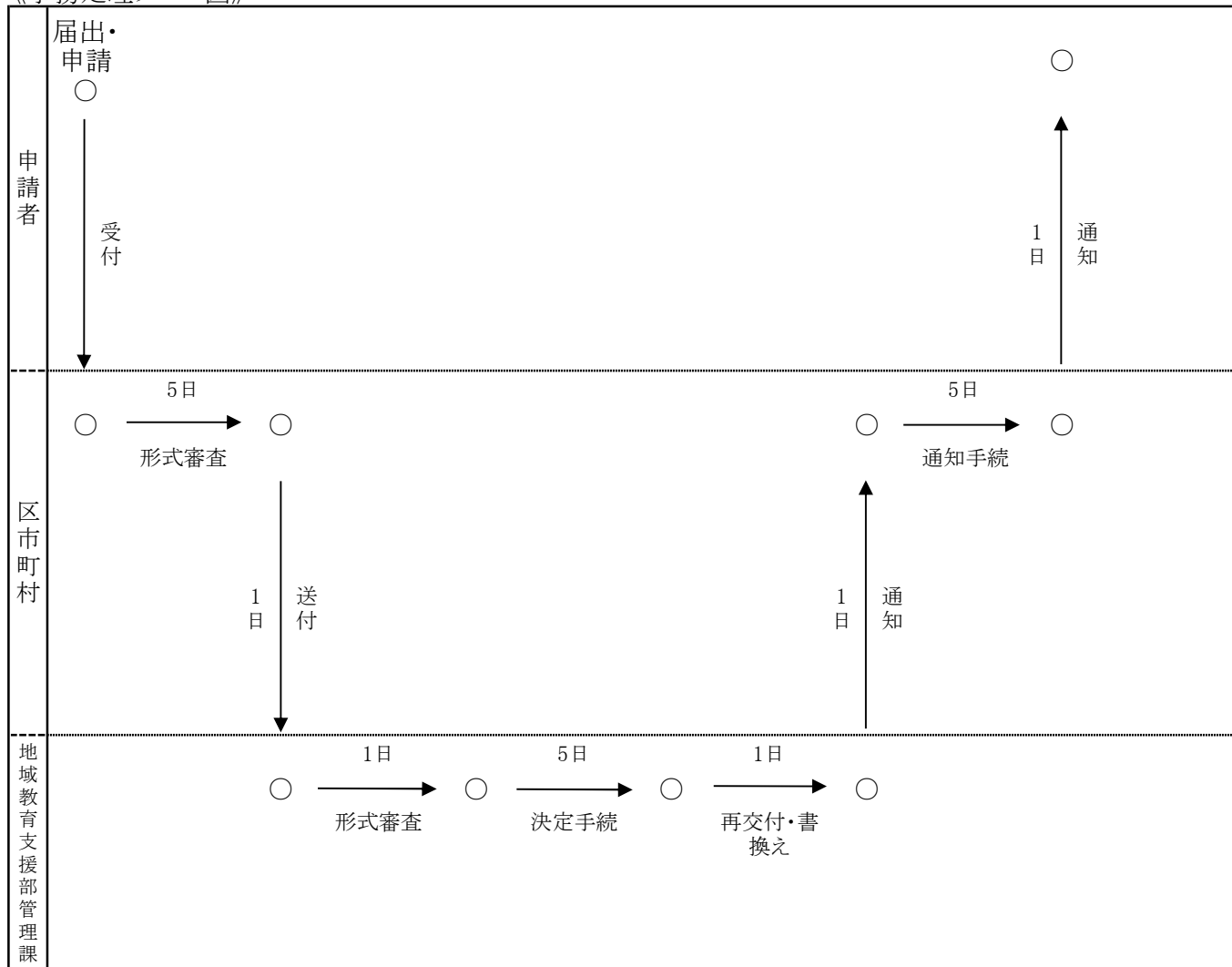
事務処理フロー図

事務名	指定書の再交付・書換え
根拠法令	東京都文化財保護条例施行規則第4条・第5条

作成部署 教育庁地域教育支援部管理課文化財保護担当 電話03-5320-6862

標準処理期間計	20日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出・申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを区市町村で審査します。
2	送付	形式審査が終了した届出・申請書を処理機関である地域教育支援部管理課へ送付します。
3	形式審査	提出された届出・申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを管理課で審査します。
4	決定手続	届出・申請書を受理し、指定書の再交付・書換えをすることについて、管理課長が決定します。
5	再交付・書換え	決定後、指定書の再交付・書換えを行います。
6	通知	区市町村を経由して申請者に通知します。